

5. 大学院・看護学研究科

5.1 理念・目標

5.1.1 博士前期課程（修士）

5.1.1.1 教育理念

「人間の生命や生活の質を真に理解できる豊かな人間性ととも、専門的職業人としての基盤を備え、保健・医療・福祉の幅広い領域で、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職及び看護指導者を育成する」という本学の教育理念を受け継ぎ、深化・発展させる。看護を取り巻く状況が高度化・複雑化・専門化する中であって、より質の高い効果的な看護を構築・提供するために、学際的で深い科学的知識と高度の研究能力を有して看護学教育・研究・実践に携わることのできる教育者・研究者・高度専門職業人を育成し、看護学の一層の確立と看護実践の発展に努める。

5.1.1.2 教育目標

1. 看護教育を支える教育・研究職の育成

本課程では、学部で蓄積された看護学に関する成果を、さらに深化・発展させることによって時代と地域の要請に応えるため、看護学分野における学術上の先端的役割を担うとともに、知識の体系化と看護技術の開発を積極的に推進し、看護学の学問体系の構築に貢献する教育・研究職の人材を育成する。

2. 高度な専門的知識・技術・実践能力を備えた看護職者の育成

実践現場において当面する種々の問題について、体系的、継続的に研究を行い、合理的に問題解決できる人材や、看護職に対する指導・相談、関係する職種間の総合的調整能力、ケアの環境条件を積極的に改革していく役割を担う人材の養成が求められている。そうした要請に応えるため、専門看護師（CNS:Certified Nurse Specialist）の養成を図り、もって地域の看護の発展に一層寄与する高度専門職業人を育成する。

3. 女性の一生を通じた性と生殖に関わる健康を推進できる助産師の育成

時代の流れや社会情勢に高い関心と洞察力を持ち、多様化する女性の生き方や家族のニーズ、専門化・複雑化する助産に対応できる人材や、保健・医療・福祉に携わる多職種と積極的に連携・協働し、継続的に援助を推進できる人材の養成が求められている。そうした要請に応える助産師の養成を図るとともに、助産学の発展に寄与する専門職業人を育成する。

4. 生涯にわたって研鑽できる看護職の知的交流の場づくり

日々進歩・発展する医療技術と看護環境の変化に機敏に対応し、看護の知識と技術の向上を図るため、看護の実践現場と教育・研究の場の交流を活発にし、地域が要望する質の高い看護サービスの提供を図っていく。そのためには、学部の社会人入学に加えて、卒業後の継続教育、社会人の再教育の場を提供する必要がある。本課程は、このような向上心旺盛な学部卒業生や社会人の受け皿としての機能を持ち、看護現場のより一層の質の向上のために寄与することを目指す。

5.1.1.3 アドミッション・ポリシー（求める人材）

本学の看護学研究科では、入学者選抜試験を実施し、以下の資質を有する優秀で意欲ある人材を幅広く求めています。

1. 幅広い基礎学力を有し、かつ希望する専攻分野の基礎知識を有する人
2. 人間や社会に対して広く興味を持ち、豊かな人間性と高い倫理観を有する人
3. 看護学を通じて地域社会及び国際社会に貢献する意志を有する人
4. 専門看護師コース志望者は、対応する分野の実務経験を有し、専門看護師の資格取得を志す人
5. 助産実践コース志願者は、助産師の免許取得を志す人

5.1.1.4 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

博士前期課程では、より卓越した看護実践能力と高い研究能力を有し、看護学の研究や教育、看護実践・管理に携わることのできる研究者・教育者・高度看護実践者を育成する。研究コースに加え、専門看護師コースと助産実践コースを設け、次のような教育課程を編成している。

1. 広い視野で看護を学ぶための学際的な科目から構成されている「共通科目A」、科学的根拠に基づいた高度な看護実践能力を育成するための「共通科目B」、各研究教育分野におけるより深い専門性を学ぶ「看護専門科目」を置いている。
2. 国際的な視野を持ち、より効果的な看護を探究し提供していくために、海外の招聘教員による国際看護を学ぶ科目を置いている。
3. 論文作成にあたっては、研究計画の中間報告や複数教員による、組織的で計画的な研究指導体制をとっている。
4. 専門看護師コースでは、特定分野におけるケアとキュアを融合した看護実践力、保健医療福祉チーム内の調整力などの育成をめざし、看護実践力の高い専門看護師とタイアップして日本看護系大学協議会で認定された専門看護師教育を展開している。
5. 助産実践コースでは、助産師免許取得に必要な科目のみならず、多職種と連携してハイリスクに対応でき、多様な年代の性と生殖に関わる健康課題に応えられる専門的知識・技術や倫理的態度を育成する科目を置いている。

5.1.1.5 ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

所定の単位を修得し、次のような研究能力や看護実践能力を有する者に修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護学に寄与する修士論文の作成を通して、学際的で深い科学的知識を基にした体系的な研究方法を修得している。
2. 専門看護師コースでは、1に加えて特定の看護分野における高度な知識と技術を修得している。さらに、総合的な判断力をもって組織的に問題解決をはかる能力を身につけている。
3. 助産実践コースでは、1に加えて専門化・複雑化する助産分野に対応できる助産実践能力と助産管理の基盤となる能力を修得している。さらに、女性のライフサイクル全般の性と生殖に関わる健康課題に応える能力を身につけている。

5.1.2 博士後期課程（博士）

5.1.2.1 教育理念

「人間の生命や生活の質を真に理解できる豊かな人間性ととも、専門的職業人としての基盤を備え、保健・医療・福祉の幅広い領域で、県民の健康と福祉の向上に貢献できる看護職及び看護指導者を育成する」という本学の教育理念を受け継ぎ、深化・発展させる。看護を取り巻く状況が高度化・複雑化・専門化する中であって、より質の高い効果的な看護を構築・提供するために、学際的で深い科学的知識と高度の研究能力を有して看護学教育・研究・実践に携わることのできる教育者・研究者・高度専門職業人を育成し、看護学の一層の確立と看護実践の発展に努める。

5.1.2.2 教育目標

1. 看護学や看護実践の発展に寄与する教育者・研究者の育成

看護・保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化や地域の要請に対応することができる高度で専門的な知識・技術と、総合的判断力、リーダーシップを備えた看護職を養成する。また、これまで蓄積された経験知や実践知に基づいてより効果的な看護ケアプログラムを開発していくとともに、健康に関する人々の反応や看護援助にまつわる専門的知識を系統的に理解し、諸科学の知見と関わらせながら看護学をさらに体系化し、かつ現代社会の変化や趨勢に照らして看護が果たすべき役割を發展的、科学的、体系的かつ原理的に探求していくことができる教育者・研究者を育成する。

2. 科学的な理解に基づいて看護をデザインできる研究者の育成

地域社会並びにそこで生活するあらゆる健康レベルの人々やその家族に対して総合的なヘルスケアをデザインするために、高度な理論・方法など学際的な知識体系を修得・活用して新しい看護実践方法、環境、用具等の開発を行なう。さらに、それらの実践の場における有用性の検証を図り、実践に活かせるエビデンスを明らかにできる研究者を育成する。

3. 対象の特性を踏まえた看護を実践できる研究者の育成

効果的な看護ケアプログラムの開発、あるいは対象者個々の個別性を踏まえ、その人たちが帰属する地域の文化的特性を踏まえた看護援助の開発、エビデンスに基づいた看護援助法の確立をめざした高度の研究を継続的に推進していくことのできる研究者を育成する。

5.1.2.3 アドミッション・ポリシー（求める人材）

入学者選抜試験を実施し、以下の資質を有する優秀で意欲ある人材を幅広く求めています。

1. 実務経験を有し、看護学への探求心を有する人
2. 看護学研究に対する高い動機と学びに必要な基礎的研究能力を身に付け、自立して学修する姿勢を有する人
3. 看護学や看護実践の発展に寄与する意志を有する人
4. 看護学を通じて地域社会及び国際社会に貢献する意志を有する人

5.1.2.4 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

博士後期課程では、看護学や看護実践の発展に寄与する研究者・教育者を育成するために、教育課程においては次のような点を重視している。

1. 広い視野で看護学の学的基盤を見据え、看護実践のもととなる原理を解明する能力や人々の健康ニーズに役立てる能力を身につけるために、研究計画の中間報告や複数教員による組織的、かつ計画的な研究指導体制をとっている。
2. 学位論文の審査にあたっては、他の大学院等の教員を審査委員に加える等、論文の質の向上と客観性の確保に努める。

5.1.2.5 ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

所定の単位を修得し、看護学や看護実践の発展に向け、学位論文において新しい知見を産出し、自立した研究活動に必要な能力を有する者に博士（看護学）の学位を授与する。

5.2 大学院生の入学・在学・修了の状況

1. 入学の状況

1) 入学定員・収容定員

課 程	単位 (人)	
	入学定員	収容定員
博士前期課程	15	25
博士後期課程	3	9

2) 試験実施日

	実施日
博士前期課程入学試験 (学内選抜)	平成30年 5月12日 (土)
博士前期課程入学試験	平成30年 9月22日 (土)
博士前期課程入学試験 (第2次募集)	平成31年 1月26日 (土)
博士後期課程入学試験	平成30年 9月22日 (土)

3) 受験状況等

	単位 (人、倍)							
	募集定員	志願者数	志願倍率	受験者数	受験倍率	合格者数	実質倍率	入学者数
	A	B	B/A	C	C/A	D	C/D	
博士前期課程	10	6	0.6	6	0.6	6	1.0	6(6)
博士前期課程(2次)	若干名	2	-	2	-	2	1.0	2(2)
博士前期課程助産	5	9	1.8	8	1.6	5	1.6	4(4)
博士前期課程助産(2次)	若干名	1	-	1	-	1	1.0	1(1)
博士後期課程	3	4	-	4	1.0	4	1.0	4(4)

() の数字は内数であり女性の数を示す
博士前期課程には学内選抜を含む

2. 在学の状況 (平成31年3月1日現在)

課 程	単位 (人)		
	1年次	2年次	計
博士前期課程	11(11)	14(13)	25(24)

課 程	1年次	2年次	3年次	計
	博士後期課程	2(2)	4(4)	6(6)

() の数字は内数であり女性の数を示す

3. 修了の状況

1) 修了者数と修了後の進路状況（平成31年3月31日現在）

単位（人）

課 程	修了者数	修了後の進路
博士前期課程第14期生	10(10)	医療機関、教育機関
博士後期課程第11期生	2(2)	教育機関

（ ）の数字は内数であり女性の数を示す

2) 修了後の進路状況（平成31年3月31日現在）

(1) 博士前期課程（第14期生）

単位（人）

区 分	県内	県外	合計
	人数	人数	人数
就 職 医 療 機 関	5	3	8(8)
研 究 機 関	0	0	0(0)
教 育 機 関	1	0	1(1)
保 健・福 祉 機 関	1	0	1(1)
合 計	7	3	10(10)

（ ）の数字は内数であり女性の数を示す

単位（人）

区 分	県内	県外	合計
	人数	人数	人数
進 学 大学院博士後期課程	0	0	0(0)
そ の 他	0	0	0(0)
合 計	0	0	0(0)

（ ）の数字は内数であり女性の数を示す

(2) 博士後期課程（第11期生）

単位（人）

区 分	県内	県外	合計
	人数	人数	人数
就 職 医 療 機 関	0	0	0(0)
研 究 機 関	0	0	0(0)
教 育 機 関	1	1	2(2)
保 健・福 祉 機 関	0	0	0(0)
未 定	0	0	0(0)
合 計	1	1	2(2)

（ ）の数字は内数であり女性の数を示す

5.3 大学院教務学生委員会

委員長：川島 和代 教授（研究科長）

委員：長谷川教授、丸岡教授、亀田教授、林教授

事務局：寺沢教務学生課長、納橋専門員

活動内容：

1. 委員会の開催について

大学院教務に関する以下の事項について審議・実施し、必要事項は研究科委員会で審議・報告し、大学院運営を行った。

- 1) 年度初めに新生並びに在学学生へのガイダンスを実施した。
- 2) 助産実践コース開設初年度でもあり、助産学担当教員からの別枠のオリエンテーションを企画した。時間割・授業がうまく運用できるかモニタリングしながら委員会をすすめた。
- 3) 既修得単位、14条学生、長期履修生、科目等履修生、休学・復学の認定を行った。
- 4) 前期・後期成績判定、学位授与・修了判定を行った。
- 5) 非常勤講師、院内講義担当者、実習施設に関する事項の申請を受けて検討した。
- 6) 時間割の作成、大学院便覧2019の作成を実施した。

2. 修士論文・博士論文に関する検討・審議について

1) 中間評価委員、予備審査・本審査委員の案の検討

平成30年度は修士論文（12件：2019年4月実施）の中間評価委員、博士論文（2件：11月実施）の予備審査委員の案を研究科委員会に提出した。

2) 中間報告会（前期・後期）、修論・博論発表会の運営

4月に修士中間報告会（7名発表、参加者67名）、7月に博士後期課程の中間報告会（4名発表、参加者66名）を実施した。

3) 修士論文・博士論文発表会の運営

2月に修士論文発表会（10名発表、参加者90名、うち内部83名、外部7名）を実施し、研究科委員会にて可否の判定を行った。

博士後期課程の学生2名とも予備審査・本審査に合格し、2月に博士論文を発表した（参加者65名、うち内部65名）。研究科委員会にて審議の結果2名が合格となった。

3. 助産看護学分野の開設初年度の運営について

1) 助産看護学分野開設に伴い、院生の入学後の学習環境整備（実習室、院生室）を行った。さらに、研究コースやCNSコースの学生との間で授業の進行や履修状況に差異が生じないか継続的な検討を行った。

2) 次年度の修士論文作成や審査体制などスケジュールに関して検討し、研究科委員会にて審議依頼を行ったところ、研究コースやCNSコースの院生よりもひと月前倒しで修論審査を実施することとなった。

3) 助産学担当教員からの別枠のガイダンスを企画した。時間割・授業がうまく運用できるか通年で意見聴取・モニタリングしながら委員会をすすめた。

4. 大学院生の学修環境の改善について

- 1) 7月に委員2名が「大学院生との懇談会」をもった。院生からの要望をとりまとめ研究科委員会で報告を行った。また、パソコンプロジェクターの購入（研究科長預り金）、土曜日の演習室の解錠、3階会議室の教室仕様（スクリーン設置）、各院生室に清掃用具の配置等を行った。
- 2) 修士論文作成時期に院生室が冷えるとの要望があり、暖房器具を貸与することとした。
- 3) 大学院の授業開催を失念する事態が数件生じ、委員会並びに研究科委員会で事実確認と再発防止策の検討を図り、研究科委員会にて承認された改善策を院生に文書と口頭で報告した。

5. 大学院教育懇談会の開催について

大学院生の受験生確保および、実習場所拡大を目的に、昨年につき7回目の「大学院教育懇談会（旧北陸3県看護部長懇談会）」を実施し、18名の看護部長等、本学教員18名の参加を得て、意見交換をした。

新たな施設からの参加者もあり、本学で多様な修学支援を行っていることと病院管理者も支援の必要性について認識を高めていただく機会となった。

6. 学部生の大学院進学に関する支援について

- 1) 2月に学部3年次学生向けの大学院説明会を開催した。助産学のみならず、健康科学領域や実践看護学領域の分野紹介も行った。
- 2) 大学院の修士論文・博士論文の発表会に学部生の参加を促し、2名の参加が得られた。

5.4 大学改革委員会 大学院・専攻科検討班

4.4.2.1.2 大学院・専攻科検討班（44頁）を参照のこと。

5.5 平成30年度 修士論文題目一覧

分野	氏名	修士論文題目	担当教員
子どもと家族の看護学	音 美千子	小児がんの子どもの退院後の療養生活を支える母親の困難とそれを軽減する経験－「普通の子どもに近づきたい」にこだわらず「今の子ども力」に気づく経験の重要性－	西村真実子
女性看護学	大村五輪美	更年期のホルモン補充療法を受ける女性の体験と婦人科外来看護の役割	濱 耕子
地域精神保健学	室野奈緒子	メンタルヘルス不調者の職場復帰支援における産業看護職の人事労務担当者との連絡・調整に関する 質的研究	石垣 和子
成人看護学	渋谷美保子	かけがえのない人を亡くした看護師が喪失体験を終末期看護につなげるプロセス	牧野 智恵
看護管理学	岡山 容美	看護師長への役割移行時における経験のプロセス	丸岡 直子
看護管理学	倉下 陽子	退院支援看護師が役割を果たしていると自覚するまでのプロセス	丸岡 直子
成人看護学	樋口麻衣子	AYA世代の子宮がん経験者の困難 －治療から1年以上経過後のインタビューから－	牧野 智恵
女性看護学	山本 智世	子育て中の母親との交流による初産婦の母親となる心理	濱 耕子
女性看護学	土肥 優子	他職種連携が必要な妊産婦への継続支援における医療施設の助産師の役割	濱 耕子
看護管理学	瀬戸 清華	在宅ALS療養者が意思疎通を図り続けるためにとった主介護者の行動とその背景要因	丸岡 直子

5.6 平成30年度 博士論文題目一覧

氏名	学位論文論題目	担当教員
米澤 洋美	地方農村部シルバー人材センター会員による主体的健康づくり活動のプロセスと支援の検討	石垣 和子
寺井梨恵子	転倒リスク場面における看護師の臨床判断能力と眼球運動との関連	丸岡 直子